

## 第8章 文化財の継承・担い手づくりに関する課題・方針・措置 ～共につなぐ文化財～

### 1 方向性Ⅲ「共につなぐ文化財（継承・担い手づくり）」実現のための現状・課題

方向性Ⅲ「共につなぐ文化財（継承・担い手づくり）」は、市民と歴史文化を共有し、市民や関係団体、行政等の連携体制を整えることで、「みんなで文化財を支える」ことを目指すものです。

#### （１）市民への意識醸成・魅力発信に関する現状・課題

##### 課題Ⅲ－①－１ 学校教育との連携や子ども・若者に向けた魅力発信が必要である。

本計画作成にあたって実施したワークショップで、子どもたちへの働きかけが大切であるという意見が複数出されました。文化財を次世代へ継承していくために、その担い手となる子どもや若者に対し、文化財の魅力や価値を伝え、文化財への理解を深め、関心を高める必要があります。

##### 課題Ⅲ－①－２ 生涯学習の場での学習機会の提供や文化財の保存・活用に関する情報提供など、市民への発信が必要である。

市民とともに文化財の保存・活用を推進するために、歴史文化や文化財の魅力を市民と共有し、シビックプライドの醸成を図ることが求められます。そのため、市民が歴史文化や文化財について学習する機会や、保存・活用に関する情報を提供するなど、市民向けの発信が必要です。

#### （２）文化財継承に関する現状・課題

##### 課題Ⅲ－②－１ 無形の文化財継承の担い手確保・育成への支援が必要である。

文化財所有者アンケートで、23%の人が「後継者がいないという問題を抱えている」と回答しています。なかでも無形の民俗文化財は83%と高い割合です。本市に指定等の無形文化財はありませんが、工芸技術の継承も同様の課題を抱えていると考えられ、これら無形の文化財に対する継承への支援対策が求められています。

#### （３）文化財保存・活用のための協力体制に関する現状・課題

##### 課題Ⅲ－③－１ 市民や地域・民間団体を主体とした活動への行政の協力が必要である。

文化財を活用した地域づくりに、市民の主体的参加は欠かせません。その参加を促すため、市民や地域・民間団体と行政の協力が必要です。

### **課題Ⅲ－③－２ 文化財の保存・活用を担う組織の体制整備、連携強化が必要である。**

文化財を適切に保存・活用していくために、専門職員や文化財の保存・活用に携わる事務職員の確保と育成など組織の体制整備が求められます。また、国や県、関係団体などとの連携、協働を図っていく必要があります。

## **２ 方向性実現のための方針**

以上の課題をふまえ、方向性実現のため、次の方針のもと取組を進めます。

### **（１）市民への意識醸成・魅力発信に関する方針**

市民への意識醸成・魅力発信に関して、子どもや若者に向けた対策と市民全体への働きかけが必要なことから、次の方針を定めます。

#### **方針Ⅲ－①－１ 学校教育との連携と子ども・若者を対象とした魅力発信の推進**

博物館等施設や文化財施設において学校団体向けの解説や教職員研修を行うなど、学校教育との連携を進めます。また、子どもや若者を対象とした普及活動を実施します。

#### **方針Ⅲ－①－２ 学習機会の提供と文化財の保存・活用推進のための情報提供など市民向け発信の充実**

本市の歴史文化や文化財について学べる市民向けの講座や解説会、文化財の保存・活用に関するワークショップやシンポジウムなどの開催を通じて、市民向けの発信を充実します。

### **（２）文化財継承に関する方針**

文化財継承に関して、特に無形の文化財に対する支援等が必要なことから、次の方針を定めます。

#### **方針Ⅲ－②－１ 無形文化財および無形の民俗文化財の継承に対する支援の推進**

工芸技術や民俗芸能など、無形文化財や無形の民俗文化財の継承に対して支援や支援情報の発信を行います。

### **（３）文化財保存・活用のための協力体制に関する方針**

文化財の保存・活用のための協力体制に関して、市民や地域等の主体的参加の推進や文化財の保存・活用を担う体制の整備が必要なことから、次の方針を定めます。

### 方針Ⅲ－③－１ 市民や地域・民間団体を主体とした活動への行政の協力の促進

文化財の保存や活用に関するボランティア活動や地域活性化の取組など、市民や地域・民間団体を主体とした活動がより活発に行われるよう、行政の協力を進めます。

### 方針Ⅲ－③－２ 人員の適切な配置と関係団体との連携強化

学芸員などの専門職員や文化財の保存・活用に携わる事務職員の適切な配置を行うとともに、資質の向上を図るほか、国や県、関係団体などとの連携を強化し、文化財の保存・活用の促進を図ります。

## ３ 方向性実現のための措置

前述の方針に基づき、以下の措置を実施します。

### （１）市民への意識醸成・魅力発信に関する措置

#### 措置Ⅲ－①－１ 学校教育との連携と子ども・若者を対象とした魅力発信の推進

| No. | 措置名                               | 概要                                                                                         | 取組主体<br>◎…中心となって取り組む主体<br>○…協力する主体 |            |    |     |    | 期間                       |                           |
|-----|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------|----|-----|----|--------------------------|---------------------------|
|     |                                   |                                                                                            | 市民・地域                              | 所有者（保存会含む） | 団体 | 専門家 | 行政 | 前期<br>R9-11<br>(2027-29) | 後期<br>R12-15<br>(2030-33) |
| 52  | 博物館等施設での学校団体向け解説・体験活動の提供          | 児童・生徒等が本市の歴史文化や文化財の魅力に触れ、興味をもってもらえるよう、学校団体向けの解説や体験活動を提供する。                                 |                                    |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 53  | 学校向け出前講座の実施                       | 学芸員が学校へ訪問またはオンラインで出前講座を行うことで、学校教育における郷土学習の充実を図る。                                           | ◎                                  |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 54  | 職業体験活動の受入れ（「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業の受入れ） | 博物館等施設や公開中の文化財施設において職業体験を受け入れることで、施設や本市の歴史文化を身近に感じてもらう、理解の促進を図る。                           | ◎                                  |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 55  | 教職員研修の実施・受入れ                      | 博物館等施設や公開中の文化財施設において、教職員の研修を実施または受け入れることで、施設や本市の歴史文化の理解促進を図り、授業の充実化に貢献する。                  | ○                                  |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 56  | 薬師岳美化行進                           | 本市の中学生を対象に、登山道周辺の清掃活動を通じて、自然愛護や環境保護への関心と郷土への愛着心を高めることを目的とし、国の特別天然記念物「薬師岳の圈谷群」がある薬師岳の登山を行う。 |                                    |            | ○  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 57  | 小学校社会科副読本の制作                      | 本市の伝統的な主要産業である薬業など、本市の歴史文化に関する社会科副読本を作成し、授業で活用することにより、児童の理解を深めるとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育む。        | ○                                  |            |    | ◎   | ◎  |                          |                           |
| 58  | 「くすりの富山」未来への架け橋事業                 | 未来の薬業界の人材確保につなげるために、本市の代表的な伝統地場産業である「薬業」や「富山やくぜん」に若い頃から興味・関心を持ってもらえる事業を実施する。               |                                    |            | ○  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 59  | さと美ワークショップ                        | 郷土の美術や伝統工芸への関心を深めてもらうため、佐藤記念美術館において、夏休み期間中の親子を対象としたワークショップを開催する。                           |                                    |            |    | ○   | ◎  |                          |                           |
| 60  | 夏休み恐竜探検隊                          | 小学4～6年生を対象に、大山地域にある恐竜足跡化石露頭面の見学や、化石発掘体験、化石レプリカ作りを行う。                                       |                                    |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 61  | 郷土の魅力発見事業                         | 子ども達が実際に現地へ足を運び、本市の歴史文化を学ぶ参加型学習を体験することにより、歴史文化への理解を深めるとともに郷土に対する愛着心を醸成し、将来の人口減少対策等につなげる。   |                                    |            |    |     | ◎  |                          |                           |

## 措置Ⅲ－①－２ 学習機会の提供と文化財の保存・活用推進のための情報提供など市民向け発信の充実

| No. | 措置名                              | 概要                                                                                       | 取組主体<br>◎…中心となって取り組む主体<br>○…協力する主体 |            |    |     |    | 期間                       |                           |
|-----|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------|----|-----|----|--------------------------|---------------------------|
|     |                                  |                                                                                          | 市民・地域                              | 所有者（保存会含む） | 団体 | 専門家 | 行政 | 前期<br>R9-11<br>(2027-29) | 後期<br>R12-15<br>(2030-33) |
| 62  | 出前講座の実施                          | 本市の歴史文化に関する出前講座を実施し、市は学芸員などの専門職員を派遣する。                                                   | ◎                                  |            | ◎  |     | ◎  |                          |                           |
| 63  | 市民大学の開設                          | 講座を通して本市の歴史文化や文化財の特徴を受講者へ伝えとともに、歴史文化や文化財の保存・活用への参画に興味を持つ機会を提供する。                         |                                    |            |    | ○   | ◎  |                          |                           |
| 64  | 発掘調査現地説明会                        | 市内遺跡の発掘調査現地説明会を行い、調査成果や魅力について普及啓発を行う。                                                    |                                    | ○          | ○  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 65  | 景観まちづくり普及啓発                      | 市民や事業者を対象に、景観まちづくり学習や出前教室、景観まちづくりに関するフォーラムやワークショップを開催し、景観への関心を喚起する。                      |                                    |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 66  | 山田孝雄文庫資料の公開等普及啓発                 | 富山市名誉市民の故・山田孝雄博士が所蔵していた資料（約18,000点）について、図書館ホームページでの公開や、文庫について市民に知ってもらうためのイベント・セミナーを開催する。 |                                    |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 67  | 【新規】文化財の保存・活用のためのシンポジウム等のイベントの開催 | 文化財の魅力発信や保存・活用、地域計画の内容に関するシンポジウムやワークショップなどのイベントを開催する。                                    | ○                                  | ○          |    | ○   | ◎  |                          |                           |

## （２）文化財継承に関する措置

### 措置Ⅲ－②－１ 無形文化財および無形の民俗文化財の継承に対する支援の推進

| No. | 措置名                 | 概要                                                      | 取組主体<br>◎…中心となって取り組む主体<br>○…協力する主体 |            |    |     |    | 期間                       |                           |
|-----|---------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------|------------|----|-----|----|--------------------------|---------------------------|
|     |                     |                                                         | 市民・地域                              | 所有者（保存会含む） | 団体 | 専門家 | 行政 | 前期<br>R9-11<br>(2027-29) | 後期<br>R12-15<br>(2030-33) |
| 68  | 指定等民俗文化財の継承とその支援    | 所有者等による指定等民俗文化財の継承活動に対し行政が支援を行う。                        |                                    | ◎          |    |     | ◎  |                          |                           |
| 69  | 制作技術の継承とその支援        | 国または県指定の伝統工芸品である八尾和紙、富山木象嵌、とやま土人形の制作技術の継承活動に対し行政が支援を行う。 |                                    |            | ◎  |     | ◎  |                          |                           |
| 70  | 民俗芸能等の継承に関する支援情報の提供 | 民俗芸能や伝統行事等の継承に関する支援情報を広く発信する。                           |                                    |            |    |     | ◎  |                          |                           |

### (3) 文化財保存・活用のための協力体制に関する措置

#### 措置Ⅲ－③－1 市民や地域・民間団体を主体とした活動への行政の協力の促進

| No. | 措置名                                 | 概要                                                                 | 取組主体<br>◎…中心となって取り組む主体<br>○…協力する主体 |                    |    |     |    | 期間                           |                               |
|-----|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------|----|-----|----|------------------------------|-------------------------------|
|     |                                     |                                                                    | 市民・地域                              | 所有者<br>(保存会<br>含む) | 団体 | 専門家 | 行政 | 前期<br>R9-11<br>(2027-<br>29) | 後期<br>R12-15<br>(2030-<br>33) |
| 71  | 博物館等施設への市民ボランティアの参画                 | 博物館等施設において、解説や普及活動、資料調査などで協働いただける市民ボランティアを募集・育成・活動を行う。             | ◎                                  |                    |    |     | ◎  |                              |                               |
| 72  | 「くすりの語り部」の育成                        | 「薬都とやま」のイメージアップを図るため、「くすりのまち富山」について、観光客などに分かりやすく説明、案内ができる人材の育成を行う。 | ◎                                  |                    |    | ○   | ◎  |                              |                               |
| 73  | おわら風の盆行事の実施とその支援                    | おわら風の盆行事を実施する行事運営委員会に対し行政が支援を行い、円滑な行事の運営を図る。                       | ◎                                  | ◎                  | ◎  |     | ◎  |                              |                               |
| 74  | 地域の歴史や文化財を活用した地域の活性化とその支援           | 地域の団体が主体となっていく歴史や文化財を活用した地域活性化のための取組に対し、行政が支援を行う。                  | ◎                                  |                    |    |     | ◎  |                              |                               |
| 75  | 景観まちづくり市民団体・協議会の登録・認定、景観まちづくり活動への補助 | 市民や事業者が主体となっていく地域の個性ある景観形成に向けた自主的なルール作りなどの活動に対して行政が支援を行う。          | ◎                                  |                    | ◎  |     | ◎  |                              |                               |
| 76  | 【新規】文化財保存活用支援団体に関する調査と制度整備          | 文化財保存活用支援団体になりうる団体を調査し、対象の団体があった場合は指定制度の整備に努める。                    | ○                                  |                    | ○  |     | ◎  |                              |                               |

#### 措置Ⅲ－③－2 人員の適切な配置と関係団体との連携強化

| No. | 措置名            | 概要                                                              | 取組主体<br>◎…中心となって取り組む主体<br>○…協力する主体 |                    |    |     |    | 期間                           |                               |
|-----|----------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------|----|-----|----|------------------------------|-------------------------------|
|     |                |                                                                 | 市民・地域                              | 所有者<br>(保存会<br>含む) | 団体 | 専門家 | 行政 | 前期<br>R9-11<br>(2027-<br>29) | 後期<br>R12-15<br>(2030-<br>33) |
| 77  | 人員の適切な配置と研修    | 学芸員などの専門職員や文化財の保存・活用に携わる事務職員を適切に配置するとともに、研修等に参加することにより資質の向上を図る。 |                                    |                    |    |     | ◎  |                              |                               |
| 78  | 行政および関係機関等との連携 | 国や県、関係機関・団体との連携を密にし、文化財の保存・活用の促進を図る。                            |                                    |                    | ○  | ○   | ◎  |                              |                               |

## 第9章 関連文化財群および文化財保存活用区域

### 1 関連文化財群

#### (1) 関連文化財群の設定

##### ① 関連文化財群の定義と目的

関連文化財群は、文化庁「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」において、「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたもの」と定義され、「まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となる」と位置付けられています。

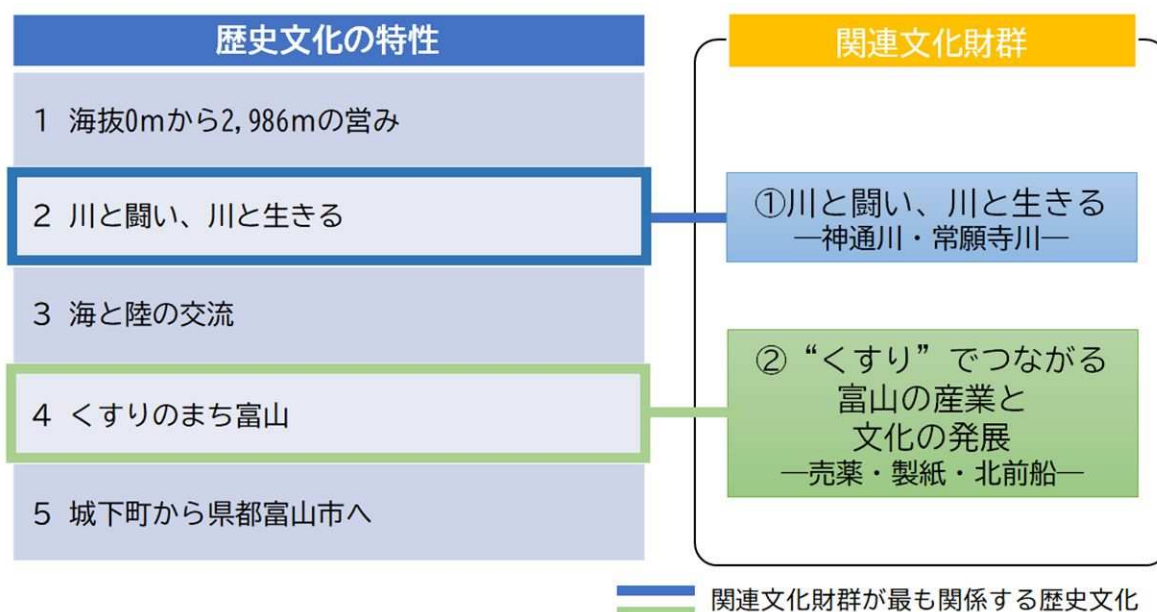
つまり、さまざまな文化財を一つのテーマやストーリーのなかでまとまりのあるものとして捉えることによって、それぞれの文化財の結びつきが明らかになり、さらなる価値付けができるとともに、ひとまとまりでの保存・活用の取組を進めることができるようになるのです。したがって、関連文化財群の設定は、本計画の将来像「歴史文化でつながり、『富山らしさ』あふれるまち」の実現にも有効です。

##### ② 関連文化財群の設定の考え方

第3章において整理した本市の歴史文化の特性に基づいて下図のとおり2件の関連文化財群を設定し、課題・方針・措置を記載します。

そのほかの歴史文化の特性に基づくストーリーも、今後構成文化財・課題・方針・措置の内容を検討し、次期計画で関連文化財群の設定を目指していきます。

#### 【関連文化財群の設定の考え方】



## (2) 関連文化財群の設定と保存・活用のための課題・方針・措置

### ① 関連文化財群「川と闘い、川と生きる―神通川・常願寺川―」

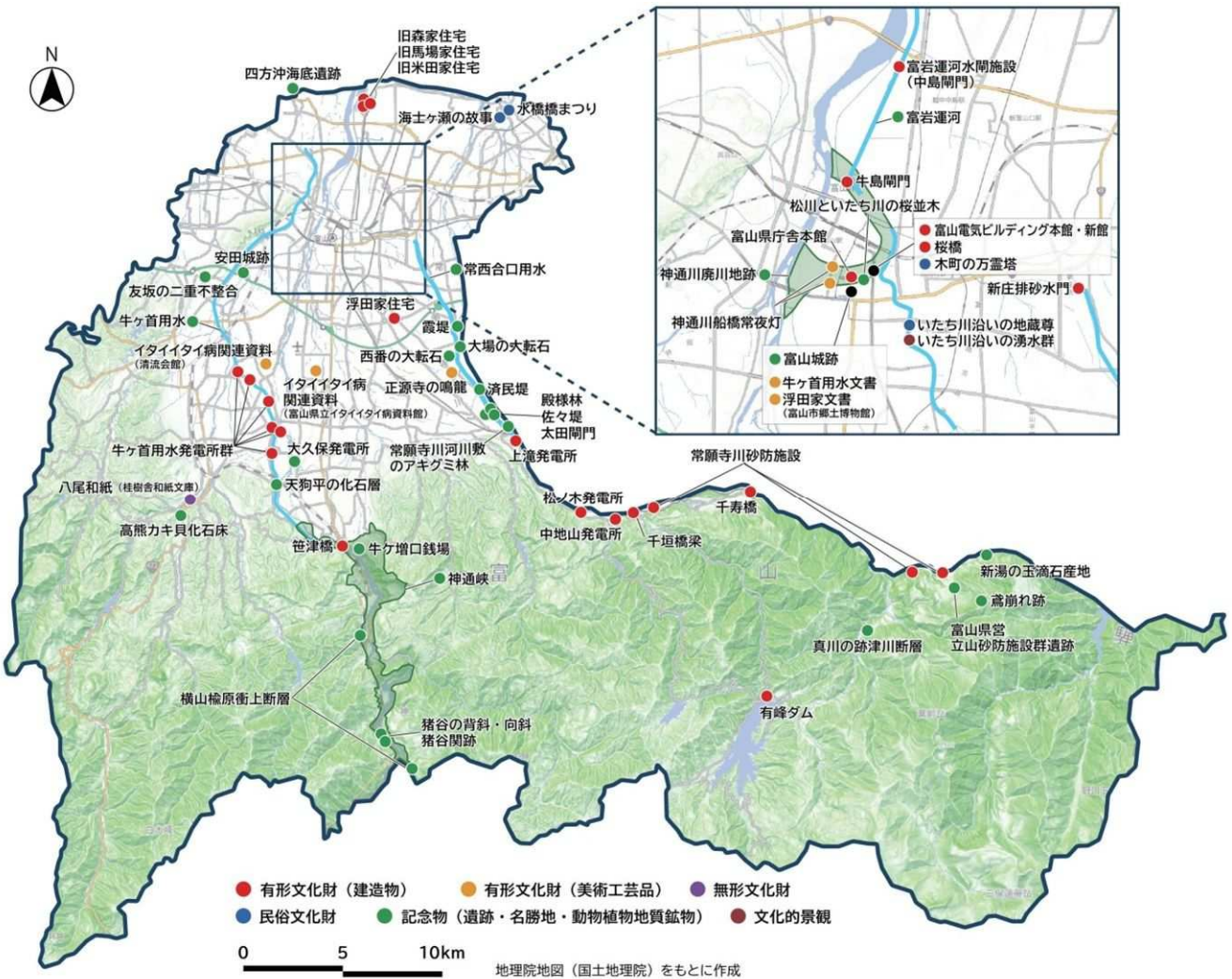
#### a. ストーリーと構成文化財

| 関連文化財群の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>本市を流れる大河川の神通川と常願寺川。これらの河川がもたらした恵みと苦難、そして住民の絶え間ない努力による克服と活用の歴史を、今も多くの文化財が伝えています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 関連文化財群のストーリー                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>神通川・常願寺川水系は、長い時間をかけて壮大な自然景観を形成してきました。また、生活用水や水上交通としての利用に加え、漁業や農業、製紙業などの諸産業にとってもさまざまな恵みをもたらし、住民の生活に深く関わってきました。安田城跡や富山城跡など、河川を防御に活かして築かれた城郭もありました。神通川河口や常願寺川旧河口（現・白岩川河口）の港町は北前船交易により栄えました。</p> <p>江戸時代に開削された牛ヶ首用水や明治時代に合口化された常西合口用水など多くの用水は、今も本市の農業に欠かせない重要なかんがい施設です。また、江戸時代に神通川で獲れたアユを原料にして鮎鮓がつくられました。この鮎鮓に由来するといわれるサクラマスを用いたます寿しは、現在富山の代表的な名産品です。</p> <p>さらに川の水を利用した水力発電は、富山の工業化を進める大きな原動力となりました。常願寺川沿いや牛ヶ首用水で大正時代～昭和時代初期に建てられた発電所建屋は今も現役で活用されています。</p> <p>一方で、これらの河川は時に大災害を引き起こし、多くの人命や財産を奪いました。常願寺川周辺は古くから治水への祈りが行われていたほか、水害対策の跡や史料が残っています。安政5年(1858)の飛越地震による常願寺川の大洪水の際、上流から流れてきた巨石は今も現地に残り、その恐ろしさを伝えています。</p> <p>住民は常にこうした水害と闘い、治水に取り組んできました。神通川は、氾濫の原因であった市街地の蛇行部分を直線化させる「馳越線工事」が行われ、旧流路の埋立地は富山県庁舎本館など近代化を象徴する建造物が建ち並び、東岩瀬港まで続く富岩運河も開削されました。また、常願寺川も流路の変更や改修工事が行われました。さらに上流側で砂防工事が行われ、昭和時代初期に常願寺川砂防施設が築かれました。</p> <p>また、神通川中下流域で発生したイタイイタイ病は、長い間患者やその家族を苦しめてきましたが、住民と原因企業の努力によって、現在神通川は再び美しい流れを取り戻しています。</p> <p>このように、本市は急流河川と常にとともにあり、その恵みと苦難、そして住民の絶え間ない努力による克服と活用の歴史を今も多くの文化財が伝えています。</p> |

【構成文化財一覧】

| No.    | 文化財の名称                   | 類型                 | 指定等・未指定      |
|--------|--------------------------|--------------------|--------------|
| 神通川水系  |                          |                    |              |
| 1      | 旧森家住宅                    | 有形文化財（建造物）         | 国指定（日本遺産）    |
| 2      | 旧馬場家住宅主屋                 | 有形文化財（建造物）         | 国登録（日本遺産）    |
| 3      | 旧馬場家住宅前蔵                 | 有形文化財（建造物）         | 国登録（日本遺産）    |
| 4      | 旧馬場家住宅沓番蔵及び式番蔵           | 有形文化財（建造物）         | 国登録（日本遺産）    |
| 5      | 旧馬場家住宅米蔵                 | 有形文化財（建造物）         | 国登録（日本遺産）    |
| 6      | 旧馬場家住宅西門及び西堀             | 有形文化財（建造物）         | 国登録（日本遺産）    |
| 7      | 富岩運河水閘施設（中島閘門）           | 有形文化財（建造物）         | 国指定          |
| 8      | 笹津橋                      | 有形文化財（建造物）         | 国登録          |
| 9      | 牛島閘門                     | 有形文化財（建造物）         | 国登録          |
| 10     | 桜橋                       | 有形文化財（建造物）         | 国登録          |
| 11     | 富山県庁舎本館                  | 有形文化財（建造物）         | 国登録          |
| 12     | 富山電気ビルディング本館             | 有形文化財（建造物）         | 国登録          |
| 13     | 富山電気ビルディング新館             | 有形文化財（建造物）         | 国登録          |
| 14     | 旧米田家住宅                   | 有形文化財（建造物）         | 未指定          |
| 15     | 牛ヶ首用水発電所群                | 有形文化財（建造物）         | 未指定          |
| 16     | 牛ヶ首用水文書                  | 有形文化財（美術工芸品（古文書））  | 未指定          |
| 17     | 神通川船橋常夜灯                 | 有形文化財（美術工芸品（歴史資料）） | 未指定          |
| 18     | イタイタイ病関連資料               | 有形文化財（美術工芸品（歴史資料）） | 未指定          |
| 19     | 八尾和紙（制作技術）               | 無形文化財（工芸技術）        | 未指定          |
| 20     | 木町の万霊塔                   | 民俗文化財（有形の民俗文化財）    | 未指定          |
| 21     | いたち川沿いの地蔵尊               | 民俗文化財（有形の民俗文化財）    | 未指定          |
| 22     | ます寿し                     | 民俗文化財（無形の民俗文化財）    | 未指定（100年フード） |
| 23     | 安田城跡                     | 記念物（遺跡）            | 国指定          |
| 24     | 猪谷関跡                     | 記念物（遺跡）            | 県指定          |
| 25     | 四方沖海底遺跡                  | 記念物（遺跡）            | 未指定          |
| 26     | 富山城跡                     | 記念物（遺跡）            | 未指定          |
| 27     | 牛ヶ首用水                    | 記念物（遺跡）            | 未指定          |
| 28     | 牛ヶ増口銭場                   | 記念物（遺跡）            | 未指定          |
| 29     | 大久保発電所                   | 記念物（遺跡）            | 未指定          |
| 30     | 神通川廃川地跡                  | 記念物（遺跡）            | 未指定          |
| 31     | 富岩運河                     | 記念物（遺跡）            | 未指定          |
| 32     | 神通峡                      | 記念物（名勝地）           | 未指定          |
| 33     | 松川といたち川の桜並木              | 記念物（名勝地）           | 未指定          |
| 34     | 猪谷の背斜・向斜                 | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 国指定          |
| 35     | 横山楡原衝上断層                 | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 国指定          |
| 36     | 友坂の二重不整合                 | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 県指定          |
| 37     | 天狗平の化石層                  | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 市指定          |
| 38     | 高熊カキ貝化石床                 | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 市指定          |
| 39     | いたち川沿いの湧水群               | 文化的景観              | 未指定          |
| 常願寺川水系 |                          |                    |              |
| 40     | 浮田家住宅                    | 有形文化財（建造物）         | 国指定          |
| 41     | 常願寺川砂防施設（白岩堰堤、本宮堰堤、泥谷堰堤） | 有形文化財（建造物）         | 国指定          |
| 42     | 上滝発電所                    | 有形文化財（建造物）         | 国登録          |
| 43     | 松ノ木発電所                   | 有形文化財（建造物）         | 国登録          |
| 44     | 中地山発電所                   | 有形文化財（建造物）         | 国登録          |
| 45     | 新庄排砂水門                   | 有形文化財（建造物）         | 未指定          |
| 46     | 千寿橋                      | 有形文化財（建造物）         | 未指定          |

|    |                          |                   |                 |
|----|--------------------------|-------------------|-----------------|
| 47 | 千垣橋梁                     | 有形文化財（建造物）        | 未指定             |
| 48 | 有峰ダム                     | 有形文化財（建造物）        | 未指定             |
| 49 | 正源寺の鳴龍                   | 有形文化財（美術工芸品（絵画））  | 市指定             |
| 50 | 浮田家文書                    | 有形文化財（美術工芸品（古文書）） | 未指定             |
| 51 | 水橋橋まつり                   | 民俗文化財（無形の民俗文化財）   | 未指定             |
| 52 | 海士ヶ瀬の故事                  | 民俗文化財（無形の民俗文化財）   | 未指定             |
| 53 | 鳶崩れ跡                     | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 54 | 佐々提                      | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 55 | 太田閘門                     | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 56 | 済民堤                      | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 57 | 霞堤                       | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 58 | 常西合口用水                   | 記念物（遺跡）           | 未指定（世界かんがい施設遺産） |
| 59 | 富山県営立山砂防施設群遺跡（新谷地区）      | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 60 | 富山県営立山砂防施設群遺跡（西谷地区）      | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 61 | 富山県営立山砂防施設群遺跡（多枝原谷地区）    | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 62 | 富山県営立山砂防施設群遺跡（旧金山谷三ノ谷地区） | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 63 | 富山県営立山砂防施設群遺跡（旧金山谷二ノ谷地区） | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 64 | 富山県営立山砂防施設群遺跡（旧金山谷一ノ谷地区） | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 65 | 富山県営立山砂防施設群遺跡（旧金山谷右岸地区）  | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 66 | 富山県営立山砂防施設群遺跡（金山谷地区）     | 記念物（遺跡）           | 未指定             |
| 67 | 真川の跡津川断層                 | 記念物（動物・植物・地質鉱物）   | 国指定             |
| 68 | 新湯の玉滴石産地                 | 記念物（動物・植物・地質鉱物）   | 国指定             |
| 69 | 西番の大転石                   | 記念物（動物・植物・地質鉱物）   | 未指定             |
| 70 | 大場の大転石                   | 記念物（動物・植物・地質鉱物）   | 未指定             |
| 71 | 常願寺川河川敷のアキグミ林            | 記念物（動物・植物・地質鉱物）   | 未指定             |
| 72 | 殿様林                      | 記念物（動物・植物・地質鉱物）   | 未指定             |



富岩運河水閘施設（中島閘門）  
（写真提供：富山市観光協会）



富山電気ビルディングと桜橋  
(昭和 11 年 (1936) 頃) (富山市郷土博物館蔵)



正源寺の鳴龍



本宮堰堤（常願寺川砂防施設）  
（写真提供：国土交通省北陸地方整備局  
立山砂防事務所）

## b. 保存・活用のための課題・方針・措置

本関連文化財群および構成文化財の課題・方針・措置は次のとおりです。

### ○課題

- ・ 関連文化財群のストーリーを周知し、魅力発信を行う必要がある。
- ・ 関連文化財群のストーリーをふまえた構成文化財の活用を進める必要がある。
- ・ 構成文化財の史跡や天然記念物の整備が必要である。

### ○方針

- ・ 関連文化財群のストーリーを周知し、市民や観光客にむけての魅力発信を行う。
- ・ 関連文化財群のストーリーをふまえた構成文化財の活用を推進する。
- ・ 国指定史跡の安田城跡ほか、構成文化財の史跡・天然記念物の整備を行う。

# 【措置一覧】

| No.  | 措置名                                   | 概要                                                                                                                                                | 取組主体<br>◎…中心となって取り組む主体<br>○…協力する主体 |            |    |     |    | 期間                       |                           |
|------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------|----|-----|----|--------------------------|---------------------------|
|      |                                       |                                                                                                                                                   | 市民・地域                              | 所有者（保存会含む） | 団体 | 専門家 | 行政 | 前期<br>R9-11<br>(2027-29) | 後期<br>R12-15<br>(2030-33) |
| 12-1 | 史跡・天然記念物等記念物の維持管理（安田城跡、友坂の二重不整合）      | 安田城跡（国指定）や友坂の二重不整合（県指定）の草刈等を行い、適切な維持管理や環境整備に努める。                                                                                                  | ○                                  | ○          |    |     | ◎  |                          |                           |
| 14   | 安田城跡歴史の広場の再整備（再掲）                     | 市民に歴史学習や憩いの場を提供する史跡公園として適切に維持管理するため、老朽化している安田城跡歴史の広場の再整備を行う。                                                                                      |                                    |            |    | ○   | ◎  |                          |                           |
| 24   | 市所有文化財建造物の公開等活用（再掲）                   | 奥山廻役の邸宅浮田家住宅（国指定）や、廻船問屋の町家である旧森家住宅（国指定）および旧馬場家住宅（国登録）を公開し、また市民の文化活動に供することで、市民や観光客が本市の歴史文化に触れる場とするとともに、賑わいの創出につなげる。                                | ○                                  |            | ○  |     | ◎  |                          |                           |
| 25-1 | 史跡公園を活かしたイベントの実施（安田城跡歴史の広場）           | 史跡公園として整備されている安田城跡歴史の広場において、史跡の特徴を活かしたイベントの開催や地元団体との連携を通して、郷土の歴史文化に触れる機会を創る。                                                                      | ◎                                  |            | ◎  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 26   | 富岩水上ラインの運航（再掲）                        | 富岩運河水閘施設（中島閘門）（国指定）を含む富岩運河において、富山県と富山市で構成する「学習支援船運営委員会」が、滞在型観光の推進、賑わい創出のため、富岩運河を活用した運河クルーズ「富岩水上ライン」を提供する。運河クルーズでは中島閘門での水位調整「水のエレベーター」を体験することができる。 |                                    |            | ○  |     | ◎  |                          |                           |
| 57-1 | 小学校社会科副読本の制作（『わたしたちの富山市』）             | 本市の歴史文化を紹介する社会科副読本のなかで、川にかかる歴史文化を紹介することにより、児童の理解を深めるとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育む。                                                                          | ○                                  |            |    | ◎   | ◎  |                          |                           |
| 69-1 | 制作技術の継承とその支援（八尾和紙）                    | 国指定の伝統工芸品である八尾和紙の制作技術の継承活動に対し行政が支援を行う。                                                                                                            |                                    |            | ◎  |     | ◎  |                          |                           |
| 79   | 【新規】文化財ウェブサイトでの関連文化財群のストーリー発信         | 関連文化財群に関する情報をWeb上で発信し、周知を図る。                                                                                                                      |                                    | ○          |    |     | ◎  |                          |                           |
| 80   | 本ストーリーにかかる博物館等施設での展示・普及活動（川と闘い、川と生きる） | 神通川や常願寺川に関する歴史文化を、郷土博物館・科学博物館・猪谷関所館・大山歴史民俗資料館等で紹介する。                                                                                              | ○                                  | ○          | ○  | ○   | ◎  |                          |                           |

※措置 No. は第 8 章までの措置 No. と連続しており、再掲の措置は No. も一致しています。また「○○-1」と枝番のあるものは、第 8 章までに登場している措置内容の一部のみを掲載していることを表しています。

## ② 関連文化財群「“くすり”でつながる富山の産業と文化の発展―売薬・製紙・北前船―」

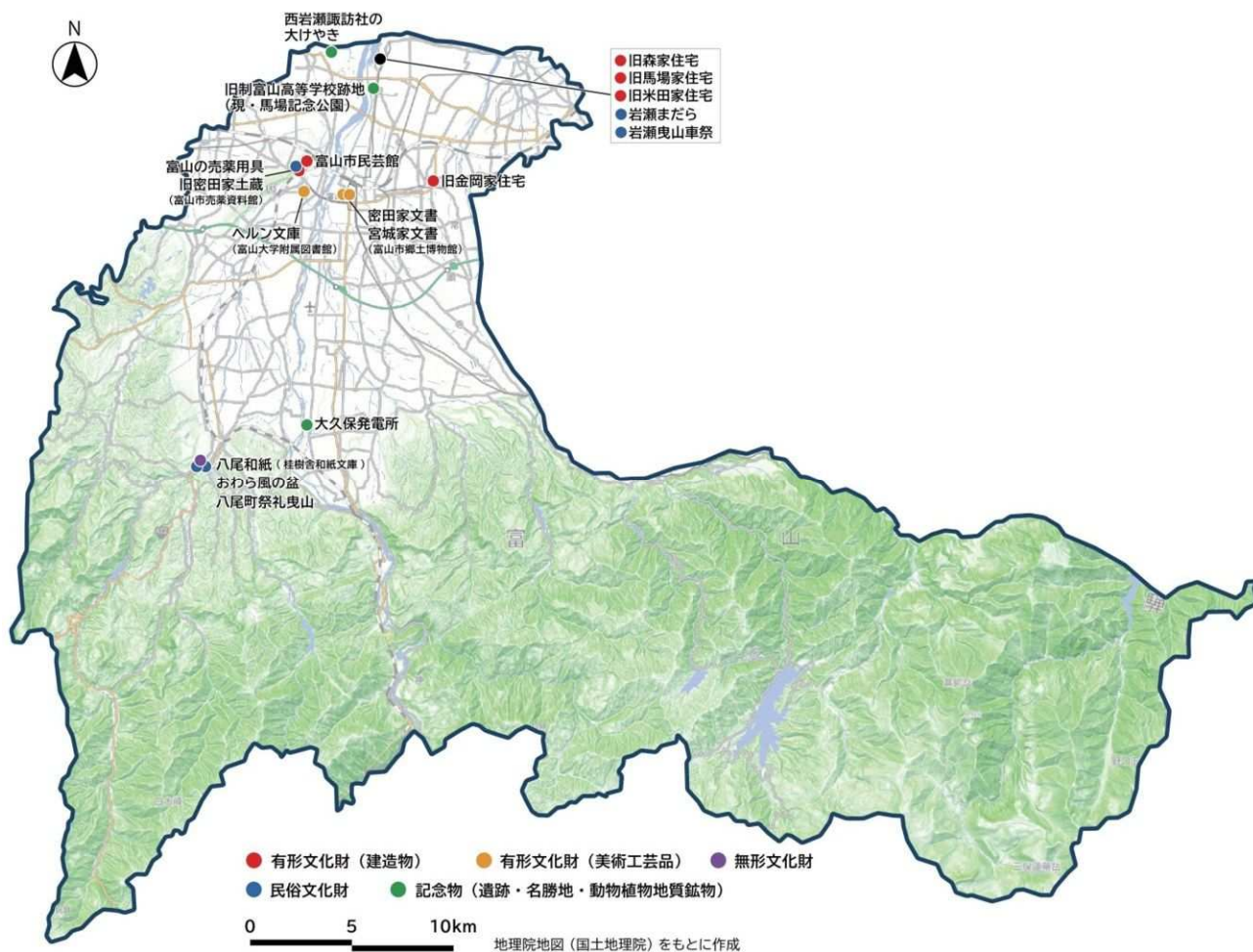
### a. ストーリーと構成文化財

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 関連文化財群の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 江戸時代以来、富山は売薬業によって発展してきました。その発展を支えたのは売薬業をはじめ、製紙業や北前船による廻船業など「くすり」にまつわるさまざまな産業とそこに携わる人たちでした。また、これらの人びとは富山の近代化や文化の振興にも貢献しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 関連文化財群のストーリー                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>富山といえば「くすり」といわれるほど、江戸時代以来、富山は売薬業によって発展してきました。その発展を支えたのは売薬業だけでなく、「くすり」にまつわるさまざまな産業とそこに携わる人たちでした。</p> <p>たとえば、八尾地域や山田地域の山地の村々で生産された和紙は、薬の包装資材や進物として配る売薬版画に用いられました。北前船は大坂などから仕入れた薬種や得意先へ届ける薬、そして売薬人を運びました。また、売薬人と北前船によって薩摩へ運ばれた昆布は、そこからさらに琉球・清へ輸出されました。</p> <p>このほか、売薬人は県外に富山の犁や種もみを伝えたといわれており、有益な技術の伝播に一役買っていました。このとき伝えられたといわれる犁の形は不明ですが、実際に本市内で考案された三塚犁は、東北地方へも伝わったことが知られています。</p> <p>そして、富山の近代化を促したのもこうした売薬業と関連産業に携わる商人でした。彼らは、北陸初の電気事業用水力発電所である大久保発電所の設置をはじめ、銀行の設立や鉄軌道の敷設などさまざまな近代的事業に尽力しました。</p> <p>こうした産業の発展は富山の文化振興にもつながりました。近世の八尾町は、製紙業などにより繁栄が築かれ、越中八尾曳山祭（八尾町祭礼曳山）やおわら風の盆など今に続く町人文化が花開きました。八尾和紙は現在伝統工芸品として受け継がれています。北前船主の町である東岩瀬は、岩瀬曳山車祭や岩瀬まだらなどの伝統行事・民俗芸能が今も盛んに行われています。</p> <p>そのほか、北陸の五大北前船主として知られる馬場家9代当主の妻はるは、旧制富山高等学校の設立とヘルン文庫の誘致に多額の寄附を行い、薬種商を営んできた中田家の当主中田勇吉（16代清兵衛）は、富山市民芸館を寄附するなど、教育・文化の振興に多大な貢献をしました。</p> |

【構成文化財一覧】

| No. | 文化財の名称               | 類型                 | 指定等・未指定   |
|-----|----------------------|--------------------|-----------|
| 1   | 旧森家住宅                | 有形文化財（建造物）         | 国指定（日本遺産） |
| 2   | 旧馬場家住宅主屋             | 有形文化財（建造物）         | 国登録（日本遺産） |
| 3   | 旧馬場家住宅前蔵             | 有形文化財（建造物）         | 国登録（日本遺産） |
| 4   | 旧馬場家住宅壺番蔵及び式番蔵       | 有形文化財（建造物）         | 国登録（日本遺産） |
| 5   | 旧馬場家住宅米蔵             | 有形文化財（建造物）         | 国登録（日本遺産） |
| 6   | 旧馬場家住宅西門及び西塀         | 有形文化財（建造物）         | 国登録（日本遺産） |
| 7   | 旧金岡家住宅主屋             | 有形文化財（建造物）         | 国登録       |
| 8   | 旧金岡家住宅新屋             | 有形文化財（建造物）         | 国登録       |
| 9   | 旧金岡家住宅土蔵             | 有形文化財（建造物）         | 国登録       |
| 10  | 旧金岡家住宅門              | 有形文化財（建造物）         | 国登録       |
| 11  | 旧金岡家住宅塀              | 有形文化財（建造物）         | 国登録       |
| 12  | 旧金岡家住宅道具蔵            | 有形文化財（建造物）         | 国登録       |
| 13  | 旧密田家土蔵（売薬資料館別館）      | 有形文化財（建造物）         | 未指定       |
| 14  | 旧米田家住宅               | 有形文化財（建造物）         | 未指定       |
| 15  | 富山市民芸館               | 有形文化財（建造物）         | 未指定       |
| 16  | 密田家文書                | 有形文化財（美術工芸品（古文書））  | 未指定       |
| 17  | 米田家文書                | 有形文化財（美術工芸品（古文書））  | 未指定       |
| 18  | 宮城家文書                | 有形文化財（美術工芸品（古文書））  | 未指定       |
| 19  | ヘルン文庫                | 有形文化財（美術工芸品（歴史資料）） | 未指定       |
| 20  | 八尾和紙（制作技術）           | 無形文化財（伝統工芸）        | 未指定       |
| 21  | 富山の売薬用具              | 民俗文化財（有形の民俗文化財）    | 国指定・未指定   |
| 22  | 八尾町祭礼曳山              | 民俗文化財（有形の民俗文化財）    | 県指定       |
| 23  | 三塚犁                  | 民俗文化財（有形の民俗文化財）    | 未指定       |
| 24  | 岩瀬まだら                | 民俗文化財（無形の民俗文化財）    | 市指定（日本遺産） |
| 25  | 富山の売薬業               | 民俗文化財（無形の民俗文化財）    | 未指定       |
| 26  | 岩瀬曳山車祭               | 民俗文化財（無形の民俗文化財）    | 未指定       |
| 27  | おわら風の盆               | 民俗文化財（無形の民俗文化財）    | 未指定       |
| 28  | 大久保発電所               | 記念物（遺跡）            | 未指定       |
| 29  | 旧制富山高等学校跡地（現・馬場記念公園） | 記念物（遺跡）            | 未指定       |
| 30  | 西岩瀬諏訪社の大けやき          | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 県指定（日本遺産） |

【関連文化財群「くすり」でつながる富山の産業と文化の発展―売薬・製紙・北前船―】  
構成文化財位置図（一部）



富山の売薬用具のうち製薬用具  
（富山市売薬資料館蔵）



旧金岡家住宅



旧馬場家住宅



三塚犁（富山市教育委員会蔵）

## b. 保存・活用のための課題・方針・措置

本関連文化財群および構成文化財の課題・方針・措置は次のとおりです。

### ○課題

- ・ 構成文化財の保存・活用を図る取組をさらに充実させるため、関連文化財群のストーリーや「くすりのまち富山」というイメージを周知し、市民や観光客に向けて魅力発信を行う必要がある。
- ・ 関連文化財群のストーリーをふまえた構成文化財の活用を進める必要がある。
- ・ 売薬関係資料の収集・調査を進める必要がある。
- ・ 密田家文書・米田家文書の調査・整理を進める必要がある。
- ・ 旧米田家住宅の活用の方向性を定め、整備を進める必要がある。

### ○方針

- ・ 関連文化財群のストーリーや「くすりのまち富山」というイメージを周知し、市民や観光客にむけた魅力発信を行う。
- ・ 関連文化財群のストーリーをふまえた構成文化財の活用を推進する。
- ・ 売薬関係資料の収集・調査を進める。
- ・ 密田家文書・米田家文書の調査・整理を進める。
- ・ 旧米田家住宅の活用の方向性を定め、整備を進める。

# 【措置一覧】

| No.  | 措置名                                              | 概要                                                                                               | 取組主体<br>◎…中心となって取り組む主体<br>○…協力する主体 |            |    |     |    | 期間                       |                           |
|------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------|----|-----|----|--------------------------|---------------------------|
|      |                                                  |                                                                                                  | 市民・地域                              | 所有者（保存会含む） | 団体 | 専門家 | 行政 | 前期<br>R9-11<br>(2027-29) | 後期<br>R12-15<br>(2030-33) |
| 24-1 | 市所有文化財建造物の公開等活用（旧森家住宅・旧馬場家住宅）                    | 廻船問屋の町家である旧森家住宅（国指定）と旧馬場家住宅（国登録）を公開し、また市民の文化活動に供することで、市民や観光客が本市の歴史文化に触れる場とするとともに、賑わいの創出につなげる。    | ○                                  |            | ○  |     | ◎  |                          |                           |
| 28   | 富山やくぜんの普及推進（再掲）                                  | 300年以上の歴史を有する「富山のくすり」（富山の売薬業など）の伝統を活かし、健康に良いとされる食材等を使用した「富山やくぜん」の普及・啓発を行う。                       |                                    |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 30   | 【新規】旧米田家住宅ほか岩瀬地区廻船問屋の活用整備（再掲）                    | 岩瀬地区の旧米田家住宅について、市民や地元の意見をふまえて活用方針を決定し、整備を進めることで、適切な保存と活用を図る。また同地区の旧森家住宅・旧馬場家住宅も含め一体的に活用のあり方を見直す。 | ○                                  |            |    | ○   | ◎  |                          |                           |
| 39   | （仮称）とやまくすりミュージアムの整備（再掲）                          | 富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、薬都の未来を市民とともに創造する「（仮称）とやまくすりミュージアム」の設置の準備・整備を進める。                             |                                    |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 43   | 「富山のくすり」ブランド情報発信・医薬品宣伝対策（再掲）                     | 地域ブランドとしての「配置薬」に関する認知度を県内外において高め、配置薬の利用促進と新規顧客開拓を図る。また、「富山のくすり」を県内外の観光客に広く周知するため、富山空港等に宣伝物を提示する。 |                                    |            | ◎  |     | ○  |                          |                           |
| 46   | 薬業資料のデジタルアーカイブ化（再掲）                              | 売薬版画をはじめとする薬業資料の散逸防止とくすり関連施設の魅力創出のため、市民等が所有する本市にとって魅力のある薬業資料のデジタルアーカイブ化を行う。                      |                                    | ○          |    |     | ◎  |                          |                           |
| 57-1 | 小学校社会科副読本の制作（『くすりのまちとやま』）                        | 本市の伝統的な主要産業である薬業に関する社会科副読本を作成し、授業で活用することにより、児童が薬と薬に関わる仕事への理解を深めるとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育む。             | ○                                  |            |    | ◎   | ◎  |                          |                           |
| 58   | 「くすりの富山」未来への架け橋事業（再掲）                            | 未来の薬業界の人材確保につなげるために、本市の代表的な伝統地場産業である「薬業」や「富山やくぜん」に若い頃から興味・関心を持ってもらえる事業を実施する。                     |                                    |            | ○  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 69-1 | 制作技術の継承とその支援（八尾和紙）（再掲）                           | 国指定の伝統工芸品である八尾和紙の制作技術の継承活動に対し行政が支援を行う。                                                           |                                    |            | ◎  |     | ◎  |                          |                           |
| 72   | 「くすりの語り部」の育成（再掲）                                 | 「薬都とやま」のイメージアップを図るため、「くすりのまち富山」について、観光客などに分かりやすく説明、案内のできる人材の育成を行う。                               | ◎                                  |            |    | ○   | ◎  |                          |                           |
| 73   | おわら風の盆行事の実施とその支援（再掲）                             | おわら風の盆行事を実施する行事運営委員会に対し行政が支援を行い、円滑な行事の運営を図る。                                                     | ◎                                  | ◎          | ◎  |     | ◎  |                          |                           |
| 79   | 【新規】文化財ウェブサイトでの関連文化財群のストーリー発信（再掲）                | 関連文化財群に関する情報をWeb上で発信し、周知を図る。                                                                     |                                    | ○          |    |     | ◎  |                          |                           |
| 81   | 本ストーリーにかかる博物館等施設での展示・普及活動（“くすり”でつながる富山の産業と文化の発展） | 本関連文化財群のストーリーや構成文化財について、民俗民芸村、八尾おわら資料館、八尾曳山展示館等で紹介する。                                            | ○                                  | ○          | ◎  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 82   | 売薬関係資料の収集・調査                                     | 売薬関係資料の調査・収集を進めて、売薬に関する情報を深化させ、研究成果発信の充実を図る。                                                     | ○                                  | ○          |    | ○   | ◎  |                          |                           |
| 83   | 密田家文書の調査・整理                                      | 売薬商密田家の古文書を整理し目録作成を進める。                                                                          |                                    |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 84   | 【新規】米田家文書の調査・整理                                  | 北前船主で売薬業も行っていた米田家の古文書を整理し目録作成を進める。                                                               |                                    |            |    | ○   | ◎  |                          |                           |

## 2 文化財保存活用区域

### (1) 文化財保存活用区域の設定

#### ① 文化財保存活用区域の定義と目的

文化財保存活用区域は、文化財が特定の地区に集中している場合にその周辺環境を含め、それらの文化財を核として文化的な空間を創出するために設定する区域のことです。

多様な文化財が集まる地域を設定して保存・活用を図っていくことで、歴史文化の魅力を引き出し、多くの市民の文化財に対する関心を高めるとともに、未来へとつなげていく環境をつくることを目的とします。

#### ② 文化財保存活用区域の設定の考え方

本計画は、以下の観点に基づいて区域を設定します。

- ・本市の歴史文化と関わりが深い多様な文化財が集中していること。
- ・保存・活用を推進するための文化関連施設（博物館等施設、図書館・公文書館等、文化財施設）が区域内に所在していること。
- ・行政の施策や都市計画区域と関連し、それらとの連動や相乗効果が期待できること。
- ・歴史文化にかかわる地域の住民や団体の活動が盛んで、多くの担い手による取組が期待できること。

こうした考え方にに基づき、「呉羽丘陵周辺区域」を文化財保存活用区域として設定し、その課題・方針・措置を記載します。

#### ③ 文化財保存活用区域の設定と保存・活用のための課題・方針・措置

##### 「呉羽丘陵周辺区域」

##### a. 区域の説明と構成文化財

##### ○文化財保存活用区域の概要

呉羽丘陵は富山市中心部にほど近い里山で、豊かな自然を背景に古くから先人の営みが続けられてきました。本市を代表する文化財の集中域で、多種多様な文化財が色濃く残っています。現在も豊かな歴史や自然に触れられる地域として広く市民に親しまれています。

##### ○文化財保存活用区域の説明

富山平野に細長く突き出た呉羽丘陵は、富山市中心部にほど近い里山で、都市における良好な自然環境を維持する風致地区に指定されています。本市で文化財が最

も集中する区域の一つが、この呉羽丘陵周辺域です。

この区域は、人の営みに関わる文化財だけでなく、丘陵の成り立ちを示す地形・地質、豊かな動植物など自然に関わる文化財も多くみられます。こうした豊かな自然環境を背景に、古来、人々の多様な営みの場となってきました。

すでに旧石器時代にこの地で人が活動していたことを示す石器の出土が認められます。縄文時代は、丘陵麓に日本海側最大級の貝塚である小竹貝塚や蜆ヶ森貝塚が形成されたほか、北陸地方を代表する大規模集落である北代遺跡などが営まれました。

弥生時代から古墳時代は、200 基近くもの墳墓や古墳が確認されています。弥生時代の四隅突出型墳丘墓は山陰地域との日本海を介した交流を物語り、北陸最古級の前方後円墳（百塚古墳群）や県内第 2 位の規模を誇る前方後方墳（王塚・千坊山遺跡群内の勅使塚古墳）は、有力者の拠点としての歴史を伝えます。

飛鳥時代から平安時代は、変化に富む地形と森林資源を活かした生産活動により、一大生産地帯の様相を見せます。須恵器や瓦を焼いた多くの窯が造営され、製鉄や製炭も各地で行われました。また、この時期の創建とされる古刹・古社も点在しており、これらの寺社に絵画や彫刻といった貴重な文化財が伝わっています。

鎌倉時代は、この地に住したとされ、刀工正宗の兄弟子ともされる、佐伯則重が多くの名刀を残しました。戦国時代は丘陵上や周辺の平野に築かれた城を舞台に、数々の武将が攻防を繰り広げました。

呉羽丘陵は平野に突き出ているため、東西を往来する際は山越えを行う交通の要所でもありました。江戸時代は北陸街道の峠道が通り、その周辺は社寺や茶屋が立ち並び風光明媚な名所として親しまれました。また、富山城から眺望できる丘陵先端部に、富山藩主前田家墓所（長岡御廟所）が築かれました。さらに、江戸時代末期から明治時代の豪農建築や生活様式を伝える建造物も所在しています。

明治時代はそれまでの北陸街道峠道に代わる新道の開削、大正時代以降は、富山市の呉羽山公園の経営による観光開発が進められました。こうしたなか、昭和 40 年（1965）に、明治時代の板蔵<sup>いたぐら</sup>を移築した富山市民芸館が開館し、これをきっかけに小規模な博物館施設群が周囲に建設され、現在は富山市民俗民芸村として、歴史文化や自然に親しむ拠点となっています。ほかにも多くの文化関連施設が所在し、地域の魅力を一層高めています。また、丘陵一帯に広がる呉羽梨の梨畑は毎年春に美しい景観をみせるほか、本市のキャッチフレーズ「立山あおぐ特等席」にふさわしい眺望を楽しむことも呉羽丘陵の大きな魅力です。

# 【区域内の主な文化財一覧】

| No. | 文化財の名称               | 類型                 | 指定等・未指定         |
|-----|----------------------|--------------------|-----------------|
| 1   | 富山市陶芸館               | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 2   | 旧内山家住宅主屋             | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 3   | 旧内山家住宅土蔵             | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 4   | 旧内山家住宅茶室（夜雨庵）        | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 5   | 旧内山家住宅茶室三入庵          | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 6   | 旧内山家住宅にわとり小屋         | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 7   | 旧内山家住宅にわ（作業場）        | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 8   | 旧内山家住宅人力車置場・車夫小屋・炭小屋 | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 9   | 旧内山家住宅もみ倉            | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 10  | 旧内山家住宅表門             | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 11  | 旧内山家住宅塀中門            | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 12  | 旧内山家住宅北門             | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 13  | 旧内山家住宅東門             | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 14  | 旧内山家住宅背戸の門           | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 15  | 旧内山家住宅井戸上屋           | 有形文化財（建造物）         | 国登録             |
| 16  | 富山市民芸館               | 有形文化財（建造物）         | 未指定             |
| 17  | 富山市民芸合掌館             | 有形文化財（建造物）         | 未指定             |
| 18  | 富山市民俗資料館             | 有形文化財（建造物）         | 未指定             |
| 19  | 旧密田家土蔵（売薬資料館別館）      | 有形文化財（建造物）         | 未指定             |
| 20  | 富山市茶室円山庵             | 有形文化財（建造物）         | 未指定             |
| 21  | 絹本着色不動明王像            | 有形文化財（美術工芸品（絵画））   | 市指定             |
| 22  | 木造十一面観音立像            | 有形文化財（美術工芸品（彫刻））   | 国指定             |
| 23  | 木造聖観音立像              | 有形文化財（美術工芸品（彫刻））   | 国指定             |
| 24  | 佐伯有頼像                | 有形文化財（美術工芸品（彫刻））   | 未指定             |
| 25  | 砂付の梵鐘                | 有形文化財（美術工芸品（工芸品））  | 市指定             |
| 26  | 前田正甫各願寺観花の詠          | 有形文化財（美術工芸品（歴史資料）） | 市指定             |
| 27  | 佐々成政剃髪之碑             | 有形文化財（美術工芸品（歴史資料）） | 未指定             |
| 28  | 佐伯則重の碑               | 有形文化財（美術工芸品（歴史資料）） | 未指定             |
| 29  | 呉羽修路之碑               | 有形文化財（美術工芸品（歴史資料）） | 未指定             |
| 30  | 足立塚                  | 民俗文化財（有形の民俗文化財）    | 未指定             |
| 31  | 馬頭観音                 | 民俗文化財（有形の民俗文化財）    | 未指定             |
| 32  | 六治古物語                | 民俗文化財（無形の民俗文化財）    | 未指定             |
| 33  | 北代遺跡                 | 記念物（遺跡）            | 国指定             |
| 34  | 王塚・千坊山遺跡群            | 記念物（遺跡）            | 国指定             |
| 35  | 安田城跡                 | 記念物（遺跡）            | 国指定             |
| 36  | 金草第一古窯跡              | 記念物（遺跡）            | 県指定             |
| 37  | 五百羅漢                 | 記念物（遺跡）            | 市指定             |
| 38  | 栃谷南遺跡                | 記念物（遺跡）            | 市指定             |
| 39  | 富山藩主前田家墓所（長岡御廟所）     | 記念物（遺跡）            | 未指定（指定相当の埋蔵文化財） |
| 40  | 小竹貝塚                 | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 41  | 蛸ヶ森貝塚                | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 42  | 杉谷古墳群                | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 43  | 百塚古墳群                | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 44  | 呉羽山丘陵古墳群             | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 45  | 番神山横穴墓群              | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 46  | 境野新遺跡                | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 47  | 古沢・西金屋窯跡群            | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 48  | 友坂遺跡                 | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 49  | 白鳥城跡                 | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 50  | 大峪城跡                 | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 51  | 富崎城跡                 | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 52  | 長沢城跡                 | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 53  | 明神山遺跡                | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 54  | 北陸街道                 | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 55  | 新道                   | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 56  | 牛ヶ首用水                | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 57  | 御野立所                 | 記念物（遺跡）            | 未指定             |
| 58  | 朝日の滝                 | 記念物（名勝地）           | 未指定             |
| 59  | カモンカ                 | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 国特別指定           |
| 60  | 舟つなぎのしいのき            | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 県指定             |
| 61  | 友坂の二重不整合             | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 県指定             |
| 62  | 福寿荘跡地横の呉羽山礫層         | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 未指定             |
| 63  | 安養坊砂岩泥岩互層            | 記念物（動物・植物・地質鉱物）    | 未指定             |
| 64  | 呉羽山の梨畑景観             | 文化的景観              | 未指定             |

呉羽丘陵周辺の  
文化財保存活用区域

0 5 10km

地理院地図（国土地理院）をもとに作成

射水市

N

小杉駅

旧内山家住宅

百塚古墳群

富山藩主前田家墓所(長岡御廟所)

富山市陶芸館

富山市民芸館

富山市民俗資料館

旧密田家土蔵

富山市茶室円山庵

佐々成政剃髪の碑

番神山横穴墓群

安養坊砂岩泥岩互層

蜆ヶ森貝塚

小竹貝塚

北代遺跡

福寿荘跡地横の呉羽山礫層

佐伯有頼像

五百羅漢

佐伯則重の碑

呉羽修路之碑

御野立所

馬頭観音

明神山遺跡

足立塚

新道

呉羽山の梨畑景観

金草第一古窯跡

古沢・西金屋窯跡群

板谷南遺跡

舟つなぎのしいのき

呉羽F.A.

境野新遺跡

山西IC

朝日の滝

白鳥城跡

呉羽山丘陵古墳群

牛ヶ首用水

大峪城跡

安田城跡

杉谷古墳群

友坂遺跡

友坂の二重不整合

王塚・千坊山遺跡群

長沢城跡

富崎城跡

砂付の梵鐘(本寛寺)

木造十一面観音立像

木造聖観音立像(常楽寺)

絹本着色不動明王像

寺領寄進状(前田利次印)

前田正南各願寺観花の詠(各願寺)

富山IC

朝菜町駅

富山空港

速星駅

1里駅

0 1 2km

地理院地図(国土地理院)をもとに作成

有形文化財(建造物)

有形文化財(美術工芸品)

民俗文化財

記念物(遺跡・名勝地・動物植物地質鉱物)

文化的景観



富山市陶芸館



友坂の二重不整合



北陸街道（峠道の発掘調査）



佐伯有頼像と立山連峰の眺望

## b. 保存・活用のための課題・方針・措置

本区域および区域内の主な文化財の課題・方針・措置は次のとおりです。

### ○課題

- ・多くの貴重な文化財が集中する区域であるものの、その魅力や存在が十分知られていない。
- ・文化財や自然景観を紹介する案内板の老朽化や情報の更新不足がある。
- ・呉羽丘陵周辺で活動している地域団体との連携を充実させる必要がある。
- ・指定候補となる可能性のある文化財について調査や検討を進める必要がある。

### ○方針

- ・文化財の魅力を伝えるため、史跡公園を活かしたイベントの実施、ウォーキングツアーの開催、ウェブサイト等を通じた情報発信を通じて普及啓発を図る。
- ・老朽化や情報更新が不足している案内板の整備を計画的に進める。
- ・出前講座やウォーキングツアーの開催を通じて、呉羽丘陵周辺で活動している地域団体との連携をより図っていく。
- ・指定候補となる文化財について、その価値を明確にするための調査・検討を行う。

# 【措置一覧】

| No.  | 措置名                                | 概要                                                                                              | 取組主体<br>◎…中心となって取り組む主体<br>○…協力する主体 |            |    |     |    | 期間                       |                           |
|------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------|----|-----|----|--------------------------|---------------------------|
|      |                                    |                                                                                                 | 市民・地域                              | 所有者（保存会含む） | 団体 | 専門家 | 行政 | 前期<br>R9～11<br>(2027～29) | 後期<br>R12～15<br>(2030～33) |
| 3    | 発掘調査の実施（再掲）                        | 埋蔵文化財包蔵地や史跡等について、発掘調査を行う。                                                                       |                                    | ○          | ○  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 5    | 指定候補文化財の調査・検討（再掲）                  | 未指定文化財のうち、指定候補となるものについて調査・検討を行う。                                                                |                                    | ◎          |    | ◎   | ◎  |                          |                           |
| 12   | 史跡・天然記念物等記念物の維持管理（再掲）              | 市が所有または管理する史跡・天然記念物等、記念物の草刈・清掃・剪定等を行い、適切な維持管理や環境整備に努める。                                         | ○                                  | ○          |    | ○   | ◎  |                          |                           |
| 14   | 安田城跡歴史の広場の再整備（再掲）                  | 市民に歴史学習や憩いの場を提供する史跡公園として適切に維持管理するため、老朽化している安田城跡歴史の広場の再整備を行う。                                    |                                    |            |    | ○   | ◎  |                          |                           |
| 25-1 | 史跡公園を活かしたイベントの実施（北代縄文広場、安田城跡歴史の広場） | 史跡公園として整備されている北代縄文広場、安田城跡歴史の広場の特徴を活かしたイベントの開催や地元団体との連携を通して、郷土の歴史文化に触れる機会を創る。                    | ◎                                  |            | ◎  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 29-1 | 歴史文化を巡るウォーキングツアー等の実施（呉羽丘陵周辺）       | 呉羽丘陵周辺に残る文化財や歴史的名所、自然や景観など本市の歴史文化の魅力を伝えるため、実際に現地を巡るウォーキングツアー等を開催する。                             |                                    |            | ◎  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 31   | 呉羽丘陵フットパスの整備（再掲）                   | 呉羽丘陵の尾根に沿って設けられた散策路を「フットパス」として位置付け、城跡や古墳などの歴史遺産、雄大な立山連峰の眺望や里山の自然を楽しめるよう、案内サイン等の施設整備を進め、利用促進を図る。 |                                    |            | ◎  |     | ◎  |                          |                           |
| 33-1 | 博物館等施設での展示開催                       | 呉羽丘陵周辺に点在する博物館等施設や文化財施設において、本市の歴史文化や文化財に関する展示や展示解説を行う。                                          | ○                                  | ○          | ◎  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 43   | 調査・研究成果の公開（再掲）                     | 調査研究の成果を報告書等で公開する。                                                                              |                                    |            | ○  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 49   | ウェブサイトによる埋蔵文化財の情報発信（再掲）            | 埋蔵文化財センターホームページや「インフォマップとやま」において、史跡・埋蔵文化財包蔵地の調査・研究成果の公開、普及事業や出版物の案内、遺跡保護のための手続き等について情報発信を行う。    |                                    |            |    |     | ◎  |                          |                           |
| 64   | 発掘調査現地説明会（再掲）                      | 市内遺跡の発掘調査現地説明会を行い、調査成果や魅力について普及啓発を行う。                                                           |                                    | ○          | ○  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 78-1 | 関係団体との連携                           | 呉羽丘陵周辺で活動している関係団体との連携を密にし、文化財保存活用促進を図る。                                                         |                                    |            | ○  | ○   | ◎  |                          |                           |
| 85   | 【新規】文化財ウェブサイトでの文化財保存活用区域の情報発信      | 文化財保存活用地域に関する情報をWeb上で発信し、周知を図る。                                                                 |                                    | ○          |    |     | ◎  |                          |                           |

## 第10章 文化財の保存・活用の推進体制

### 1 本計画の推進体制

本計画で定める文化財の保存・活用に関する措置は、富山市教育委員会事務局生涯学習課を中心とし、下記の庁内関係部局および博物館等施設と連携して進めます。

また、本市の文化財所有者や管理団体、地域団体、文化財を活用する関係団体、専門家そして市民との連携を図っていきます。

【本計画の推進体制（令和8年（2026）8月現在）】

|         |          |
|---------|----------|
| 行政（富山市） | 値に更新します。 |
| 教育委員会   |          |

生涯学習課【所管課】

業務内容：文化財の保護・活用に関する業務等

職員：19名（うち、文化財係3名（係中、専門職員1名））

埋蔵文化財センター【所管課】

業務内容：埋蔵文化財及び史跡の保護・活用に関する業務等

職員：20名（うち、専門職員14名）

学校教育課

業務内容：学校の管理運営の指導等

教育行政センター

業務内容：大沢野・大山・八尾・山田・細入地域内における教育行政全般

教育センター

業務内容：教職員の研修、研究等

市民学習センター

業務内容：富山市民大学開設等

図書館

業務内容：郷土資料を含む図書・雑誌の閲覧・貸出等

【博物館等施設】

民俗民芸村（民俗民芸村管理センター・民芸館・民芸合掌館・陶芸館・民俗資料館・売薬資料館・考古資料館・篁牛人記念美術館・茶室円山庵・とやま土人形工房）

業務内容：歴史資料、民俗資料、民芸資料、美術資料等の展示、普及教育、調査研究、収集保管等

職員：38名（うち、専門職員5名）

科学博物館

業務内容：自然科学に関する展示、普及教育、調査研究、収集保管等

職員：31名（うち、専門職員13名）

郷土博物館

業務内容：富山にゆかりのある歴史資料・美術作品に関する展示、普及教育、調査研究、収集保管等

職員：16名（うち、専門職員4名）

佐藤記念美術館

業務内容：美術作品に関する展示、普及教育、調査研究、収集保管等

職員：12名（うち、専門職員3名）

大山歴史民俗資料館

業務内容：大山地域の生活・文化に関する資料の展示、普及教育、調査研究、収集保管等

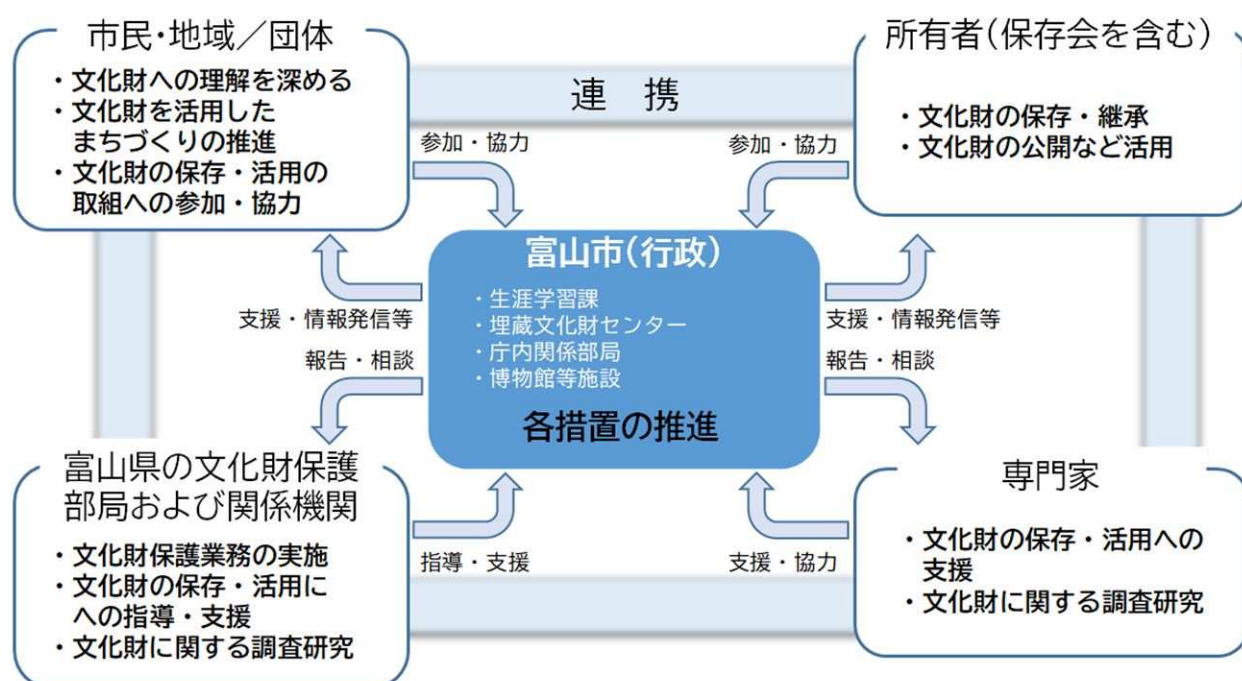
猪谷関所館

業務内容：飛騨街道や西猪谷関所など細入地域に関する展示、普及教育等

|                           |                                                |
|---------------------------|------------------------------------------------|
| <b>関係部局</b>               |                                                |
| <b>企画管理部</b>              |                                                |
| 公文書館                      | 業務内容：歴史資料として重要な公文書の整理、保存、展示及び調査研究等             |
| <b>【博物館等施設】</b>           |                                                |
| ガラス美術館                    | 業務内容：現代ガラス美術を中心とする美術品等の展示、普及教育、調査研究、収集保管等      |
|                           | 職員：18名（うち、専門職員12名）                             |
| <b>防災危機管理部</b>            |                                                |
| 防災課                       | 業務内容：防災対策の総合的企画・連絡調整に関する業務等                    |
| <b>市民生活部</b>              |                                                |
| 地域コミュニティ推進課               | 業務内容：地域の振興に関する業務等                              |
| <b>商工労働部</b>              |                                                |
| コンベンション・葉業物産課             | 業務内容：医薬品製造業及び医薬品配置販売業等の振興に関する業務、伝統工芸の育成に関する業務等 |
| 観光政策課                     | 業務内容：観光事業の調査及び計画、観光物及び観光宣伝に関する業務等              |
| <b>【博物館等施設】</b>           |                                                |
| 八尾曳山展示館                   | 業務内容：県指定有形民俗文化財「八尾町祭礼曳山」の展示等                   |
| 八尾おわら資料館                  | 業務内容：富山県民謡「越中おわら」に関する資料の保存や展示等                 |
| <b>活力都市創造部</b>            |                                                |
| 景観政策課                     | 業務内容：都市景観の形成に関する業務等                            |
| <b>建設部</b>                |                                                |
| 公園緑地課                     | 業務内容：都市公園の計画、新設、改良及び維持管理に関する業務等                |
| <b>【博物館等施設】</b>           |                                                |
| ファミリーパーク                  | 業務内容：動植物に関する知識の普及、動物の展示、調査研究等                  |
| <b>消防局</b>                | 業務内容：火災・災害に対する消火・警戒活動、防火・防災指導等                 |
| <b>富山県の文化財保護部局および関係機関</b> |                                                |
| 富山県教育委員会生涯学習・文化財課         |                                                |
| 富山県埋蔵文化財センター              |                                                |
| 公益財団法人 富山県文化振興財団埋蔵文化財調査課  |                                                |
| <b>市民・地域</b>              |                                                |
| 市民                        |                                                |
| 市内の学校                     |                                                |
| 町内会、自治振興会、ふるさとづくり推進協議会 など |                                                |
| <b>所有者（保存会を含む）</b>        |                                                |
| 文化財を所有・管理する個人、保存会等の団体     |                                                |

|                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>団体</b>                                                                                |
| 富山市観光協会、一般社団法人 越中八尾観光協会、呉羽山観光協会<br>富山商工会議所<br>富山市自治振興連絡協議会<br>富山市公民館連絡協議会 など             |
| <b>専門家</b>                                                                               |
| 富山市文化財調査審議会<br>富山大学など高等教育機関・研究機関<br>専門学校 職藝学院<br>公益社団法人 富山県建築士会<br>富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会 など |

【本計画の推進体制と各主体に期待される主な役割】



## 2 文化財の防災体制と各種ハザードマップ

### (1) 文化財の防災体制

本市は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧について、「富山市地域防災計画」を策定しており、文化財に関する対策もこの計画に基づき実施しています。

この計画は、文化財を災害から守り後世に継承するため、市の災害予防対策として、文化財巡視活動、文化財保護強調週間や文化財防火デーの実施等を通じ、防災指導を行い、防災知識の普及を図ることとしています。

また、災害応急対策時の文化財所有者と市教育委員会の役割分担について次のとおり記載しています。

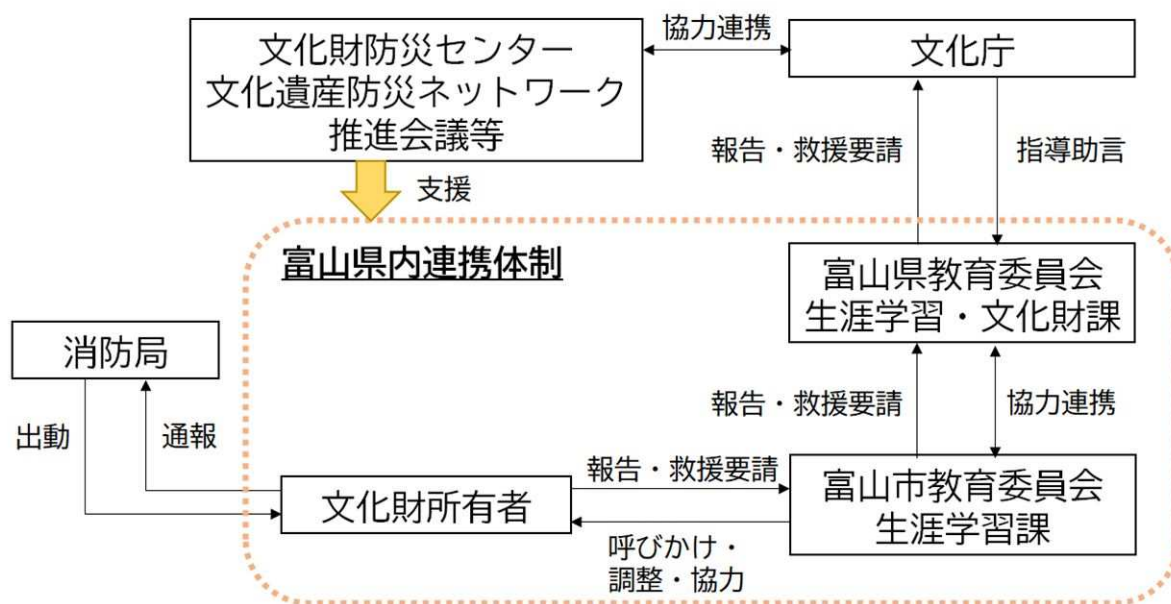
【「富山市地域防災計画」における風水害・大規模火災発生時の災害応急対策時の役割分担】

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文化財所有者 | <p>【被災防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時における文化財の保護を図るため必要な計画を樹立し実施する。</li> </ul> <p>【被害報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県及び市指定文化財が被害を受けたときは、被害状況を調査し、その結果を速やかに市教育委員会に報告する。</li> </ul> <p>【応急対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財に災害が発生した場合は、直ちに消防局へ通報するとともに災害の拡大防止に努める。</li> <li>・国、県及び市指定文化財が被害を受けたときは、指定先の指示に従い、その保存を図る。</li> </ul> |
| 市教育委員会 | <p>【被災防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時における文化財の保護を図るため必要な計画を樹立し実施する。</li> <li>・文化財の所有者及び管理者に保存管理に万全を期するよう指導、助言する。</li> </ul> <p>【応急対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災文化財の被害拡大を防ぐため、協力して応急措置を講ずる。</li> </ul>                                                                                                                                          |

令和2年(2020)10月に、我が国の文化財防災の体制を構築するため、独立行政法人国立文化財機構の本部施設として「文化財防災センター」が設置されました。これにより、大規模災害の際、市町村は文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を都道府県に要請できるようになりました。

本市も、大規模災害発生の際、必要に応じて当該支援を富山県へ要請します。

## 【大規模災害発生時の救援体制】



注：救援体制は災害の規模により変更することがある。

「富山市防災地域計画」、「文化遺産防災ネットワーク推進会議の災害時における活動ガイドライン」（文化財防災ネットワーク推進事業、令和3年(2021)改定）および令和6年(2024)能登半島地震にかかる文化財レスキュー事業及び文化財ドクター派遣事業をもとに作成

なお、上記体制の整備を含めた文化財の防災・防犯に関する課題・方針・措置は第6章で記載しています。

## （２）本市のハザードマップ

災害の際、被害を最小限に抑えるために、日頃から地域の危険箇所など災害リスクを把握し、災害に備えておく必要があります。

本市は、下記の手ハザードマップを Web 上で公開しています。ハザードマップにより文化財所在地の災害リスクを把握し、危険箇所の点検などに努める必要があります。

### 【各種ハザードマップの概要（令和8年(2026)8月現在）】

|   | 名称      | 概要                                                                                         | 所管課            | 作成時期         |
|---|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|
| 1 | 地震防災マップ | 地震防災マップは、富山市全域の予測震度分布を掲載した「①ゆれやすさマップ」と、各地域ごとの建物の全壊率や市の指定避難場所を掲載した「②地域の建物危険度マップ」により構成されている。 | 防災危機管理部<br>防災課 | 平成22年度(2010) |

|   |             |                                                                                                                                                                  |                         |                                             |
|---|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------|
| 2 | 津波ハザードマップ   | 富山県が行った調査結果をもとに作成したもので、津波が発生した場合の浸水状況や避難対象地域、避難方向、緊急避難場所などの必要な情報を掲載している。                                                                                         | 防災危機管理部<br>防災課          | 平成24年度(2012)<br>平成30年度(2018)<br>改訂          |
| 3 | 洪水ハザードマップ   | 河川が氾濫した場合の浸水状況（想定浸水区域、想定深）や緊急避難場所、避難に関する情報などを掲載している。<br>付属の冊子は、洪水ハザードマップの解説や避難に関する情報などをまとめて掲載している。                                                               | 建設部<br>河川整備課            | 平成18年度(2006)<br>（最新：令和2年度(2020)改訂）          |
| 4 | 土砂災害ハザードマップ | 「がけ崩れ」、「土石流」、「地すべり」などの土砂災害が想定され、被害を受けるおそれのある区域や緊急避難場所、避難に関する情報などを掲載している。                                                                                         | 建設部<br>河川整備課            | 平成25年度(2013)<br>（最新：令和4年度(2022)改訂）          |
| 5 | 内水ハザードマップ   | マップ面は、大雨により低い土地などで浸水（内水氾濫）が発生した場合の浸水深や対象地域における指定避難場所、地下通路などの必要な情報を掲載している。情報面は、浸水が起こるしくみや雨の降り方の違い、大雨時に発令される気象情報や避難情報の種類などの情報に加え、大雨に備えた日ごろからの活動や大雨時に取るべき行動を掲載している。 | 上下水道局<br>上下水道計画課        | （当初）<br>平成24年度(2012)<br>（最終）<br>令和3年度(2021) |
| 6 | ため池ハザードマップ  | ため池が決壊した場合の浸水想定範囲と、避難場所などを示し、予想される浸水深などの情報を提供することで、災害時の自主的な避難に役立てることを目的としている。                                                                                    | 農林水産部<br>農村整備課<br>農地林務課 | 令和2年度(2020)                                 |

「各種ハザードマップの概要について（一覧表）」（富山市ホームページ）をもとに作成。

これらのハザードマップは、富山市ホームページ内の「各種ハザードマップ」のページから確認することができます（ページ番号・URL は令和 8 年(2026)8 月参照）。

※ページ番号 1011986

URL : <https://www.city.toyama.lg.jp/bosai/bosai/1011986/index.html>

### 3 本計画の評価・見直し

本計画は、将来像「歴史文化でつながり、『富山らしさ』あふれるまち」を最終目標とします。この将来像の実現に向け、文化財の保存・活用を推進していくため、本計画に記載した措置のうち、本市が主体となって実施するものは計画期間中に進捗管理及び自己評価を行い、富山市文化財調査審議会で報告します。また、方向性ごとに以下の KPI（重要業績評価指標）を定め、評価の指標とします。

#### 【各方向性の KPI（重要業績評価指標）】

| 方向性                        | 指標の名称                               | 基準値                       | 目標値                            |
|----------------------------|-------------------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| Ⅰ “歴史を辿り、守りつなぐ文化財”（調査・保存）  | 未指定文化財現状調査件数                        | -                         | 期間中280件（年40件程度）                |
|                            | 指定・登録文化財の保存事業等に対する補助金交付件数           | 年5件（令和7年度）                | 期間中35件（年5件程度）                  |
|                            | 保存活用計画（防災・防犯計画を含む）の作成件数             | 令和7年度までの市内作成件数 2件         | 期間中2件                          |
| Ⅱ “「富山らしさ」を伝え、今を彩る文化財”（活用） | 市が所有する文化財施設および博物館等施設（15施設）※の利用者数    | 1,016,720人（令和6～7年度平均利用者数） | 1,086,000人/年（令和15年度）（毎年1%程度の増） |
|                            | 孫とおでかけ支援事業利用者数（富山市施設）               | 31,571人（令和7年度利用者数）        | 33,600人/年（令和15年度）（毎年1%程度の増）    |
|                            | 文化財説明案内板の設置・更新数                     | 年2件（令和7年度）                | 期間中14件（年2件程度）                  |
|                            | ウェブサイトへの埋蔵文化財の情報発信件数                | 年3件（令和7年度）                | 期間中21件（年3件程度）                  |
| Ⅲ “共につなぐ文化財”（継承・担い手づくり）    | 景観まちづくりに関するイベント・対話会等の開催件数           | 1回/年（令和7年度）               | 3回/年（令和15年度）                   |
|                            | HPや国書データベースで公開している山田孝雄文庫資料への二次利用申請数 | 9件/年（令和7年度）               | 12件/年（令和15年度）                  |
|                            | 市民や事業者等との協働による景観まちづくり活動の取組件数        | 1件/年（令和7年度）               | 2件/年（令和15年度）                   |

※浮田家住宅・旧森家住宅・旧馬場家住宅・北代縄文広場・婦中安田城跡歴史の広場・郷土博物館・佐藤記念美術館・民俗民芸村・科学博物館・猪谷関所館・大山歴史民俗資料館・八尾曳山展示館・八尾おわら資料館・ファミリーパーク・ガラス美術館

なお、最終目標は市民の満足度や関心・意欲ともかわることから、市民意識調査中の本計画に関連する項目によって、最終目標の達成度を継続的に確認します。

#### 【(参考) 令和 7 年度市民意識調査、関連設問・項目例】

- ・設問「富山市に住み続けたい理由」のうち、項目「地域になじみや愛着があるので」
- ・設問「富山市の印象」のうち、項目「富山市民であることに愛着や誇りを感じる」、「友人等に対して富山市への観光や居住を勧めたい」

- ・設問「施策の満足度」のうち、本計画第5章に掲載の施策満足度
- ・設問「普段の取組」のうち、項目「地域の伝統行事への参加や郷土博物館等での学習等を通じ、歴史・文化の継承に努めている」

また、計画期間内に社会情勢の変化や上位関連計画の改定、自己評価の結果などにより、計画内容の変更が必要になった場合、計画の見直しを行います。そのうち、次に示す変更が必要な場合は、文化財保護法第183条の4の規定に基づき、文化庁長官へ変更の認定を申請します。それ以外の軽微な変更の場合は、富山県および文化庁へ情報提供を行います。

#### 文化庁長官による変更の認定が必要な変更内容

- ・計画期間の変更
- ・市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更